



交通安全だより

第13号 平成18年5月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

「春の交通安全市民総ぐるみ運動」

ご協力ありがとうございました！

4月6日(木)~4月15日(土)実施



期間中、各地では、さまざまな交通安全の取組みが行なわれました。
また、4月5日には、道民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を広くアピールするため、「ストップ・ザ・交通事故死」道民総決大会が開かれました。

※ 運動期間中の札幌市内における死亡事故の発生はありませんでした。

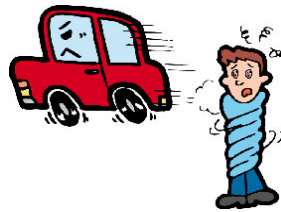


行楽型の事故に注意しましょう！！

これから、本格的な行楽シーズンを迎え、車での外出の機会が増えると心配されるのが交通事故です。特に、帰省、レジャーなどで長距離を運転する際は、少しでも疲れや眠気を感じたら無理せず休憩をとり、交通事故のない楽しい思い出をつくりましょう。

～春の連休期間中の交通死亡事故の特徴(平成13年～平成17年の過去5年間)～

- ★ 速度に伴う事故が多い！
最高速度違反の事故(12件 13人 全死者の約3割)
スピードダウンで安全運転を心掛けましょう！
- ★ シートベルト非着用者が多い！
四輪乗車中の死者28人のうち、シートベルト非着用者は15人(5割以上)
車に乗ったら必ず、後部座席の人も全員がシートベルトを、小さなお子様にはチャイルドシートを！
- ★ 高齢歩行者の被害が多い！
歩行中の全死者14人のうち高齢者は13人(9割以上)
高齢歩行者の道路横断に注意！



資料提供:北海道警察

デイ・ライト運動実施中 昼間のライト点灯にご協力を！

除外
(1) 負傷、疾病、傷害または妊娠中のため、ヘルメットを

目指そう!

自転車利用マナーの向上!!



自転車は、環境にやさしく手軽なことから生活に密着した乗り物となっており、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。その反面、暴走や乗車中の携帯電話使用など、危険な通行に対する指摘も増加しています。

自転車利用者の交通ルールとマナーの向上を図り、交通事故や自転車による迷惑行為を防止しましょう。



★車道を通行するときー 車道の左端を通行しましょう

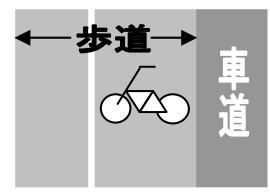
自転車は車道の**左端**を通るのが原則ですが、安全のためできるだけ「**自転車通行可**」の歩道を通るようにしましょう。
ただし、歩道はあくまで「**歩行者優先**」であることを忘れずに!



■普通自転車の歩道通行可の標識

★歩道を通行するときー 徐行し、歩行者の通行の妨げとなる場合は、必ず一時停止しましょう

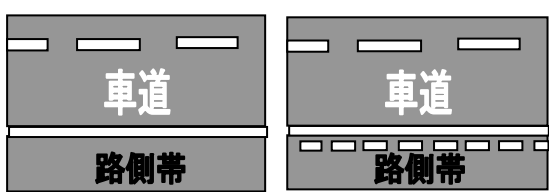
自転車の通行部分が指定されているときは、その部分を通行しましょう。通行部分が指定されていない歩道では、車道寄りを通行しましょう。



■自転車の歩道通行部分の標示

★路側帯があるときー

歩道の代わりに路側帯があるときは、その路側帯を通行しましょう。



■自転車が通行できる路側帯



■自転車専用道路の標識

★自転車横断帯があるときー

自転車横断帯があるときは、その横断帯を通行しましょう。
自転車横断帯がないところでも、近くに横断歩道があれば、そこを通行しましょう。横断歩道では、自転車から降りて、押し渡りましょう。



■横断歩道・自転車



■自転車横断帯の標識

自転車マメ知識① ～ 飲酒運転 ～

自転車でも飲酒運転は禁止されています。
たとえ軽い飲酒でも、アルコールの影響で重大事故につながります。
絶対にやめましょう。



万が一の事故に備えシートベルトを着用しましょう!